

黒田発言「黙殺される」

県会一般
質問終る

熊大なぜ入れなかった

西岡議員
質問

水俣調停委の構成

黒田発言の收拾で注目された十二月定例熊本県議会五日目の二十二日は、早朝から自民党がこの問題で党議をひらいたものの、党幹部が黙殺の態度を示したため再燃せず、午前十一時四十分から本会議をひらき一般質問を続けた。この日は社会党の西島春雄（熊本市）自民党の西岡勝次（牛深市）金子竜（球磨郡）三議員が登壇し、西島議員は準議員の定数くり入れ問題などで寺本知事ら県執行部の考えを質した。一般質問はこの日で終わり、県提出全議案を関係各常任委員会に付託して午後五時半散会、十二月県議会も一応幕を越した。二十三、四両日は各常任委員会をひらく。

交換オルグは違法 知事答う

西島議員

●参院選での交換オルグ事件は知事の強硬政策の現われである。県職組幹部を告発した法的根拠はどこにあるか。●準議員の定数くり入れを急ぐ。●強制退職者のうち数人を勧奨退職者扱いにした法的根拠を示せ。●県立小川再生院の殺人事件は医師と看護婦の不足が原因ではないか。●定時制高校職員の夜間手当支給について。●自労との交渉を知事が避けている理由と私服警官を交渉の席に入れた理由を告げなさい。

寺本知事

交換オルグ事件は明らかに違法で、当時私はオルグを定めるよう注意したが、やめなかったのは警察に連絡させた。私は違法と違法のケースをつけたかったまでで、強圧行政とはいえないと思う。準議員を無制限に定数くり入れれば、将来県庁の大幹部になる職員を試験で採用できなくなる。これでは職員の質の向上にならない。この点を考慮して対処したい。強制退職者を改めて勧奨退職者にしたのは便宜的措施であり、法的に考えてのことではない。

県衛生部長 小川再生院の職員は医師四人、看護婦二十七人で法定人員よりそれぞれ少ない。補充について目下人事課と折衝中である。しかし殺人事件は精神分裂



熊本市上通町を行進する安政改定反対デモ

症患者の強制的行為によるものであり、職員の数とは関係ない。沢田総務部長 定時制高校職員の夜間手当は大分県を除く各県とも支給しておらず、他との均衡上、本県でも支給しにくい。

知事 自労とはすでに十数回会った。ただ組合側に代表者の人数と交渉の時間を制限するようお願いしている。この制限が守られたら私は都合のつく限り会う。交渉

の場所には私服警官は入れたくないが、交渉のさい部長が力を入れた例もあり、身体が自由が保障されない場合もあることを心配して警官が来ているのだと思う。

西岡議員 ●水俣病紛争調停委員会に熊大の研究陣を入れたかった理由。●調停案はどのような前提でつくられたか。●新日薬の今期の利益は十一億円で、配当も二割二分。一億円の漁業補償は会社

に有利な調停ではなかったか。●水俣湾内のドベはどが主体になって処理するか。●指導船の建造計画はあるか。●阿蘇郡蘇陽町の分離についてなど。

知事 調停に入るにさいして、県漁連や患者は病室の原因が工場排水にあると信じ、また工場側は

それを否定していた。委員会としては熊大が発表した有機水銀が工場排水と最終的にはまた結びついていないとの前提で調停にのぞんだ。この状態のなかで熊大側を委員会に入れて、原因がどこにあるかを論議すれば調停が出来にくくなると思つた。一億円の漁業補償は会社にとつても漁連にとつてものみにくい数字であると思つたが、双方を譲つてもらつた。ドベの処理は汚濁事業であるか、干拓事業であるかなどの処理方法が決まれば、施工主体が決まる。

森永節工水産部長 指導船は現在の「球磨丸」が八割の小さなものであるため、来年度に建造する計画で目下中央と予算折衝中である。

沢田総務部長 蘇陽町の分離問題は、せっかく合併したばかりの町のことだし、慎重に審議している。町村合併の推進期間は一応九

月末までだったが、中央の方針で来月三月まで延期された。

金子議員 ①来年の熊本団体のさい、天皇、皇后陛下が球磨地方に行幸されるよう計画に纏り込んでほしい。②農林部の充実について。③高校教員の定数増について。知事 同陛下の巡幸計画は本県が原案をつくり、最終的には国協と交部省が宮内庁と相談して決める。県としては同陛下が広く県下をおまわりになるよう計画を立てたい。

立川農林部長 林産技術の末端

熊本と同じ補償で

鹿児島島の漁民、新日窒と初交渉

新日窒水俣工場の際水に關して鹿児島県では漁業被害に対する補償問題が持ち上がり出水地区漁民と新日窒との第一回交渉が二十一日午後六時から鹿児島市自治会館で開かれた。

地元出水市、東町、野口、西長崎、黒之浜の五漁協と新日窒側から千原忠雄、西田一男が出席、それに浜谷出水市長、永田県漁政課長

普及のため、将来技術センターをつくりたい。

横山教育長 県下の高校教員数は、均等基準にくらべて九一%で、全国平均の九四%より低い。現在交部省で定数確保に関する法案を作成、自治庁や大蔵省と折衝中である。法が出来ればそれに従った定数にしたい。

が立ち会った。漁協側からこん後児島町では漁業被害に対する補償問題が持ち上がり出水地区漁民と新日窒との第一回交渉が二十一日午後六時から鹿児島市自治会館で開かれた。

これに対し社側から水俣病の原因が工場廃水によることがはっきりしない現状だが、社会的不安を除く意味で熊本で熊本県との話し合いをまとめた。鹿児島島の場合も当然同一基準で扱いたいと漁協側の示した二点を了承、第二回交渉を一月に入行なうことを申し合せた。こんど交渉を進めるため

地元側の交渉団体として出水地区漁業補償対策委員会を結成すると同時に出水市、東町、高尾野町、阿久根、西長崎村の関係市町村と議会会長で構成する出水地区漁業補償対策協議会を結成した。

富永法務局長

ら事情をさく

水俣の漁業補償金問題

既報、八月新日窒水俣工場と水俣漁協の紛争で工場側が支払った水俣病関係を除く漁業被害補償金三千五百万円配分と漁民の資格問題などで人権侵害の疑いがあるとして調査を始めた富永熊本地方方法務局長は二十一日朝十時すぎから水俣市陣内同法務局水俣出張所で関係者から事情を聞いた。

小林同人権擁護部長は「提訴者である同市湯之尻貸しホート業徳永忠吉さん」に対しては「まだくわしく実情を調査していないので問題が人権侵害に該当するかどうかわからない」と語った。同問題は漁協組合員の脱退勧告問題、それに複雑な金銭分配などからみ、成り行きが注

目されている。